

令和7年11月吉日

お客様各位

栃木信用金庫

**【重要】** 法人インターネットバンキングにおける振込手数料改定のご案内とご対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年10月31日に当金庫ホームページトップピックスにてご案内いたしました「各種手数料改定のお知らせ」につきまして、とちしんWEB-FBサービス（法人インターネットバンキング）をご利用のお客様へ改めてご案内いたしますとともに、手数料に関する設定変更等のご対応をお願い申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 振込手数料の改定内容 **<改定日>令和7年12月1日（月）※**

（税別）

振込種別	振込金額	【改定前】			【改定後】		
		同一店内	本支店宛	他行宛	同一店内	本支店宛	他行宛
総合振込	3万円未満	無 料	無 料	200円	無 料	無 料	<b>400円</b>
都度振込	3万円以上	無 料	無 料	400円			

※振込指定日が令和7年12月1日（月）以降の予約振込については、改定後の手数料が適用されます。

2. 手数料改定に伴うお客様のお手続き

(1) **手順1** 先方負担手数料設定の確認

- ① 「先方負担手数料設定」を確認ください。
- ② 「先方負担手数料設定」に口座が表示されない場合は、当金庫で設定済みですので、お客様のお手続きは不要です。
- ③ 「先方負担手数料」が設定されている場合、下記（2）のとおり、お手続きください。

(2) **手順2** 先方負担手数料が設定されている場合

- ① 段階1基準額未満欄の「他行宛」および「提携」に入力されている手数料額を確認ください。
- ② 「他行宛」および「提携」に400円未満の金額が入力されている場合は、400円に変更してください。

3. 会計ソフトを利用されている場合

- ① 会計ソフト等を利用して振込データを作成している場合、会計ソフトの振込手数料情報のご変更をお願いいたします。なお、設定変更手順についてはご利用の会計ソフト等の販売元にお問い合わせください。

以 上

# 手数料改定に伴うお客様のお手続き

## 手順 1

1. 法人インターネットバンキングにログインします。
2. メイン画面より、「手数料照会」「先方負担手数料設定」を押下します。



②画面に口座が表示されない場合は  
手順 2 の設定は不要です。

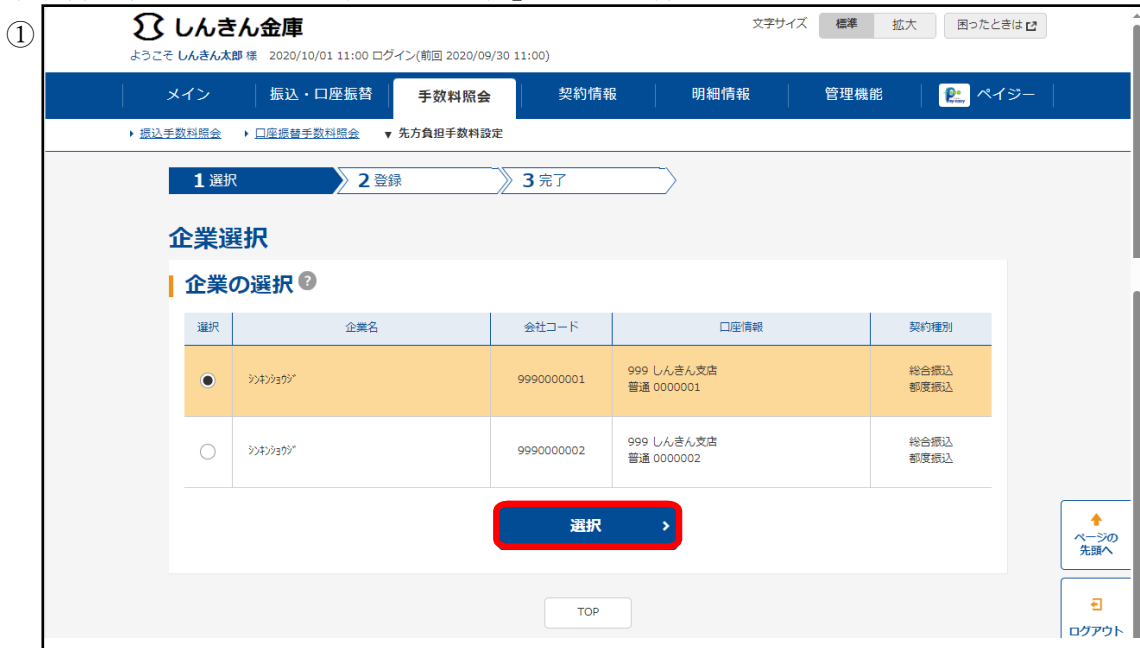


③画面に口座が表示される場合は  
手順 2 を設定してください。



## 手順 2

1. 手数料を確認する口座を選択し、「選択」ボタンを押下します。



2. 振込手数料の金額を入力します。変更入力後、「登録」ボタンを押下します。

②

以上で手数料設定が完了となります。なお、複数口座をご利用のお客様は口座ごとに設定が必要です。